

令和6年度委託研究事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

改定日: 令和6年4月1日

連番	区分	大学等/企業等 共通		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	大学等	P.8	2 (2)	別紙4 若手研究者の自発的な研究活動等 各事業における適用表	さきがけは個人型研究のため適用の対象外。ただし別途として、専任研究者(出向者)がさきがけ以外の他業務への従事を希望する場合の取扱いがあることを示す。

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。